

富山地方最低賃金審議会

第 5 回 本 審 議 会 議 事 要 旨

開 催 日 時	令和3年 8月 23日 (月) 午前10時00分～午前11時00分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 4人	定数 5人
	労働者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
	使用者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
主 要 議 題	1 富山県最低賃金の改正決定に対する異議申出について 2 特定最低賃金の改正決定等の必要性の有無について 3 特定最低賃金の金額の改正決定について (諮問) 4 特定最低賃金審議運営事項について		
議事要旨・議事録	1 富山県最低賃金改正決定の答申に対する異議の申出について富山労働局長から諮問がなされ、その取扱いについて審議した結果、「令和3年8月5日付け審議会の意見 (答申) のとおり決定することが適当である」旨議決され、その内容をもって富山労働局長に答申した。 2 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、特別小委員会報告を踏まえ、諮問のあった3業種「一般機械・自動車部品製造業」「電気機械器具製造業」「百貨店、総合スーパー」の全てについて必要性を認める旨議決され、その内容をもって富山労働局長に答申した。 3 必要性を認める旨の答申を行った3業種の特定最低賃金の改正決定について富山労働局長から諮問がなされた。 4 特定最低賃金審議運営事項を原案のとおり決定した。		